

令和6年度 移動市役所 南中学校校区（R6.10.8開催） 質問回答表

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
1	【鶴ヶ丘団地付近の市道拡幅について】 市道である鶴ヶ丘団地入口の右折線化の要望書を提出し、周囲の地権者とも協議を行ってきたが、暗礁に乗り上げた形で一向に進んでいない。 左側車線の信号機の青色時間を数秒長くして、渋滞を緩和する案を市から提示されたが、渋滞緩和までは難しいと思われる。市道の拡幅しか根本的な解決にならないと思うがどうか。	（市長） これまでも色々取り組んでまいりました。特に、東側の坂を軸として、製材所側に道路を拡げる案について警察と協議を重ねてまいりましたが、急カーブになるということで許可が下りず、西側の民地側の拡幅で対応するならば了解できるとのことでした。 しかしながら、市が強権的に整備することはできませんので、地権者の方々も含めた地域の同意が必要となり、また、非常に難しい問題でもありますので、皆様と共に何とか可能性を探りたいと思っています。 特に警察に対しては、もう少し折衷案がないのかということを改めて問いかけるため、更なる協議もしていきたいと思っておりますので、その際は、区の皆様方も協議に同席していただくなど、ぜひご協力をお願いしたいと思います。	令和6年10月31日（木）にご質問いただいた区長宅を訪問し、令和6年8月と9月に市職員で行った鶴ヶ丘交差点の交通量調査の結果を含め、現在の状況についてご報告し、協議の結果、まずは交通管理者である延岡警察署等に、現在の状況と今後の対策について相談するための3者協議の場を調整することとなりました。 さらに、鶴ヶ丘交差点付近の渋滞対策として道路拡幅等を行う際には、県道稲葉崎平原線との交差点への影響もあることから、引き続き、道路管理者である県と市で協議を行っていきます。 なお、令和6年11月13日に恒富区区長会会長へも鶴ヶ丘交差点の現状について説明を行ったところです。	土木課
2	【長期総合計画について】 先日、延岡市長期総合計画の策定について議会で答弁があったが、いかに住みよいまちづくりをするかが重要だということだった。 10年先を見据えて、安心安全なまちづくりを進めたいとのことだったが、具体的な内容を知りたい。	（市長） 長期総合計画という10年ごとに延岡市の進むべき方向性を計画としてまとめるといものがありますが、来年度が現計画の最終年度となるため、再来年度からの新たな計画について、今年から作り始める必要があります。おそらく、お聴きになられた答弁はそれに関する答弁だったのではないかと思います。 長期総合計画は、「延岡市長期総合計画条例」を定めており、この作成にあたって延岡市では、今回も100人市民会議を行う予定です。この100人市民会議というのは、多くの市民の皆様にご参加いただき、多様なご意見をいただく場として設けるもので、5年前も140人以上の市民の方々にご参加いただいたところです。 今後、人口減少に歯止めをかける努力も最大限行っていく必要がありますが、人口は日本全体で減少していきますので、その状況下においても、市民の皆様が、いかに希望を持って生活し、学び、働くことができるまちにしていこうかというところを、今まで以上に力を入れて取り組む、そういう計画にしていこう必要があると思っています。 そのような考えを学問としてまとめた「希望学」という学問が東京大学を中心に近年確立されていますが、この「希望学」を生かした県づくりということを県民幸福度が全国一高い福井県が10年程前に取り入れておりますので、そのような実績も参考としながら、延岡市ならではの計画づくりを行ってまいりたいと思います。	令和6年度の9月補正にて、向こう10年間のまちづくりを見据えた目標や方向性の設定等を検討するため、長期総合計画審議会の主な委員や有識者で構成する懇話会の設置に要する所要の予算を計上したところです。 今後、計画策定へ向けてより具体的な取り組みを実施してまいります。	企画課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
3	【長浜海岸の浸食について】 夜寝ているときに地震ではなく何度か揺れることがある。長浜海岸の浸食が原因かもしれないが、市や県に相談しても中々解決の糸口が見えない。	(市長) 揺れの問題は心配ですので、一度、建築指導課というところから連絡させます。 長浜海岸につきましては、地震、津波に備えた防潮堤は作らないという案を県から示されました。多くの方々々が心配されたと思いますが、国の津波被害想定や防潮堤整備の基準からすると、そもそも長浜海岸は防潮堤整備の対象外になるとのことでした。 仮に防潮堤を整備するなら県の単独事業ということになりますが、そうなりますと大変な財政負担ですので、別の対策をということで、市として浸食対策の実施等を県に対して継続的に要望を行っているところです。 令和元年に、直撃はしませんでした、台風が日向灘沖を通過した際、海岸沿いの松林の所まで高潮が上がってきました。台風が直撃しなかったにも関わらず、台風の余波の高潮で、波が松林まで到達ということは、もっと強い台風が来たら、波が松林を乗り越えてしまう恐れもあるため、我々はさらに働きかけを強めているところです。 そのような中、おそらく皆様方の働きかけの成果もあり、県では、五ヶ瀬川の土砂を長浜海岸の砂浜へ搬入する措置を講じています。現時点で十分ということではありませんが、県も海岸を強くするという対策に着手しているということだと思いますので、より力を入れて、私どもも働きかけをし、また皆様方とも力を合わせて、取り組みをしっかりと注視・検証していきたいと思っておりますので、引き続き、ご協力の程、よろしく願いいたします。	令和6年10月30日（水）に建築指導課が要望者宅を訪問し、確認をしました。宅地も建物も法的な検査済証が交付されており、法で規定された安全性の基準を満たした設計・施工であること、また、建物完成後も施工業者の定期メンテナンスを受けていることなどから、建物自体の構造的な問題とは考えにくい状況でした。 そのため、海岸を管轄している県において、対策を考えてもらう必要があると考え、既に県に問題提起や要請を行っているところであり、今後とも浸食対策の実施等を継続的に県に要望してまいります。	土 建 木 築 課 指 導 課
4	【市長の発言と考えについて】 今回の9月議会において100条委員会の項目が追加された。昨年9月に100条委員会が設置されたが、これは総務部と水道局の問題で、未だに終わっていない。総務部案件での調査の中で、市長が、職員に対して更年期障害という発言があり、この不適切発言に関する項目を100条委員会に追加するとのことだが、一体、何の関係があるのか。 また、3月に議会から示されたという人事案に関する前議長とのやり取りはこれに関連した恣意的なものではないのか。 市長は「皆さんが辞めろとおっしゃるならいつでも辞めます」とのことだが、その辺りについて考えも伺いたい。	(市長) 100条委員会については、議会に設置されるため、私どもがその趣旨等について発言する立場にありませんが、私は質問に対して常に誠実に対応することを基本としております。 これまでも議会で私の言動等について、色々なご質問をいただき、それについても全てお答えをしておりますので、今後も同じようなお答えをしていくということになると思います。 更年期というお話ですが、辞職を考えている職員がおり、能力が高い職員でありましたが、体調を崩した過去もありました。更年期というのは男性も女性もあるもので、年齢によって体調が良くない職員も安心して働き活躍できるような職場にしていける必要があります。延岡市はこれまで未就学児を持つ職員の時差勤務ということも認めてきていますが、色々な事情や体調の方が働きやすい職場にしなければならないということは、自分も考えておりますし、そのような話をしたところです。 したがって、その職員が更年期だということは言うておらず、更年期や子育てなど様々な事情や体調を抱えている方でも活躍できるような職場にしていかなければならないと思っているということを申し上げましたので、議会や議員の方々がおっしゃっているような発言、意味合いでは全くないということを改めて申し上げさせていただきたいと思います。 人事の件につきましては、私からの文書でも述べておりますが、あのような事案についてはしっかりと抗議をしていく必要があります。やはり、市の職員というのは、一括採用をした後、誰が議会事務局で働くことになるかということは、市全体の人事の中で発令しておりますので、今回のように、全体を見ることなく一部の職員の人事について恣意的なことをされると、職場全体の昇任や給与などのバランスが崩れてしまいます。加えて、配属される部署によって優遇される・されないということは職員間に不公平も生じさせてしまうので、それは厳にやめていただきたいということを伝えておりますし、今後も伝えていかなければならないと思います。 また、私は、多くの市民の方々が市長職をやめろと言うならいつでもやめますと申し上げておりますが、これは、私は市民の皆様から選ばれた存在ですので、辞めろとのことであれば辞めなければならないという当然のことを申し上げているわけであります。 私は、必要なことを言うておりますし、必要なことしかやっておりません。例えば、相次ぐ不祥事、不正業務など、あってはならないことを職員は今までやっていたわけですので、それを正していく、そして市民の皆様からの信頼をもう一度取り戻すということが私の責務だと思いますので、そのためには当然厳しい対応もしなければならないと思います。法令に則った業務をしっかりと行うという当然の考え方に立つと、やはり起こしてはならないことに対しては、しっかりと対策を講じなければなりませんし、厳しく対処すべきことは、厳しく対処しなければなりませんので、私の責務はそのことに尽きるということを色々な形で申し上げているところです。 これからも、市民の皆様から選ばれ、そして市民の皆様が納められた税金で私たち市職員は仕事をしているということを常に念頭に置きながら、自らの職責を全うし、また、職員に対しても、時には厳しく、そしてまた時には励ますという考えで取り組んでまいります。	-	

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
5	【災害時の飲料水について】 災害補助金について、資機材に関する補助金となっているが、これには食料品や水がない。是非とも延岡市で、飲料水についても支援してもらいたい。	(市長) 日頃から意識高く取り組んでおられることに対し、心より敬意を表させていただきたいと思います。 飲料水については、必要想定数の1日分は県、1日分は市、1日分は市民の方で備蓄するという方針がもとめられておりますが、市の保管分だけでも相当な量となっているのが現状です。 しかも、例えば、5年間の消費期限のものを買った場合、5年後には今までのものを処分して新しいものと入れ替えなければなりませんが、大量に保管しておりますので、トイレ用などには使える消費期限後のものを無料でお配りするなどのやり繰りをしつつ、市の責務はしっかり全うしてまいります。 自助・共助・公助という言葉がありますが、まさに自助の部分と公助の部分、そして、市民の方々がご家庭で、区で、或いはそれぞれで必要な量を確保・備蓄していただきますようご協力の程、よろしくお願いいたします。 私どもも、備蓄倉庫の整備などに対する補助金やいつでもインターネットやLINEなどが繋がるネットワークの避難所への整備などにより、引き続きしっかり支援させていただきます。	地区の避難に関する課題を解決するために、地区防災計画を作成し、避難訓練を行っている区に対して、市から補助金を交付する「地域主体の災害対応力強化補助金」を設けておりますが、これは、備蓄倉庫や避難路の整備(補助限度額100万円)、避難に必要な資機材の購入(補助限度額20万円)が対象となり、水や食糧などの備蓄品や延岡市自主防災組織資機材整備事業で配布される資材は対象となっております。 飲料水については、県の計画により、まず発災から3日間の必要想定数のうち、1日分は県、1日分は市、1日分は市民の方で備蓄することになっており、4日目からは、国からのプッシュ型により支援が届く想定になっています。 県の計画以上を市で備蓄することは財政負担の面や備蓄物資を保管する場所がないという問題、また期限後の処理の問題などがありますので、市が県の計画以上の大量の備蓄を行うことは難しいこともご理解いただきたいと思います。また、4日以降の確保も想定外の状況が起こることを考えますと、常に市では1週間分の水、食料等の備蓄を市民の皆様にはおすすめしていますので、地区による備蓄にも努めていただくようお願いいたします。 また、本市では、台風や地震等の影響で、仮に、電話やインターネット回線が途絶えた場合でも、衛星回線に切り替えることで、引き続き、インターネットやLINE等がつながり続けるネットワークの環境整備を、市内の主要避難所や観光施設、道の駅等、20箇所ですべて完了し運用を開始しており、今年度も新たな13箇所に整備を予定しています。 今後とも、被災時においても、ご家族間の連絡や被災情報の取得・発信等が行える環境整備を進めてまいります。	危機管理課 推進室
6	【避難所のトイレ整備について】 南中学校が避難所になっているが、南中のトイレは、和式が多いため、整備をしてほしい。	(市長) 障がいをお持ちの方のトイレを含め、一昨年には土々呂中学校の整備を行うなど、順次トイレを整備しておりますが、全市的に、避難場所に指定されているところは全て洋式化する方針の中、あと一年程で完了予定となっております。 南中学校への避難は、海手の方に向かうということで、抵抗があるかもしれませんが、津波の浸水想定などを考えますと、3階は浸水想定外ですし、建物の躯体の状況などからも、揺れに対しても問題ないということを確認しています。 トイレだけではなく、エアコンもここ二、三年でかなり整備を進め、避難環境をハイペースで向上させていますので、手をゆるめずに、さらに進めたいと思います。	南中学校のトイレ整備につきましては、昨年度、車いす使用者にも対応した多目的トイレの整備が完了し、今年度は管理棟・普通教室棟の計7箇所のトイレの大規模改造工事において、洋式化をはじめ、床も水を流して清掃を行わない様に乾式化を含めたりノベーションを行っております。 これまでに、市内の小中学校のトイレの大規模改造工事を進めてきており、今年度末の洋式化率は81.9%に達する見込みです。 また、避難場所に指定されている校舎や体育館への多目的トイレの設置につきましては、来年度にはすべて完了し、100%となる見込みです。 今後も、児童や生徒、学校関係者や地域の皆さんにも、快適に利用していただけるよう、引き続き整備に努めてまいります。	学校支援課